

表に記載の一部の申請様式をWebNACCSにて業務実施可能といたします。

※なお、Web化対象業務は、輸出入者が経産省へ申請する際の業務となり、通関業者が行う裏書業務は対象外です。

・Web化対象申請様式

申請書作成ソフトを利用して作成している申請書のうち、以下をWeb化の対象とする。

申請様式番号	申請様式名
100	輸出許可申請様式
200	輸出承認申請様式（共通）
210	輸出承認申請様式（麻薬等原材料）
230	輸出承認申請様式（オゾン）
240	輸出承認申請様式（バーゼル・廃掃法）
250	輸出承認申請様式（ワシントン）
270	輸出承認申請様式（有害化学物質及び特定水銀）
600	輸入割当承認同時申請様式
700	輸入2の2号承認申請様式
800	輸入2号承認申請様式

・Web化対象業務

NACCSパッケージソフトにて実施している外為法関連業務のうち、以下をWeb化の対象とする。

区分	業務名	備考
申請業務	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請	JAA（外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請）に相当
	外為法 補正申請	JAB（外為法 補正申請）に相当
	外為法 取下申請	JAC（外為法 取下申請）に相当
	外為法 必要添付書類等照会	JAM（外為法 必要添付書類等照会）に相当
	外為法 添付書類等追加申請	JAF（外為法 添付書類等追加申請）に相当
	外為法 進捗状況照会	JAP（外為法 進捗状況照会）に相当
	外為法 汎用申請	JAH（外為法 汎用申請）に相当
	外為法 申請者情報照会	JAИ（外為法 申請者情報照会）に相当
	外為法 申請者情報登録呼出し	JAJ（外為法 申請者情報登録呼出し）に相当
	外為法 申請者情報登録	JAJO1（外為法 申請者情報登録）に相当
通関業務	外為法 バーゼル移動書類申請	JMD（外為法 バーゼル移動書類申請）に相当
	外為法 通関業者指定	JCA（外為法 通関業者指定）に相当
	外為法 指定済み通関業者照会	JCI（外為法 指定済み通関業者照会）に相当
	外為法 指定済み通関業者解除呼出し	JCC（外為法 指定済み通関業者解除呼出し）に相当
	外為法 指定済み通関業者解除	JCCO1（外為法 指定済み通関業者解除）に相当
	外為法 電子ライセンス情報照会	JTS（外為法 電子ライセンス情報照会）に相当

Web化対象の申請様式は、
第7次NACCS更改以降、順次追加予定。

<留意事項>

- ・下記の申請様式は、現在Web化対象外です。

Web化対象外の申請様式は、引き続きパッケージソフト(netNACCS)の外為法関連申請書作成ソフトにて作成が必要です。

- ・輸出包括申請様式全般(110、130、160、410、450)
- ・役務取引許可申請様式(150)
- ・輸入事前確認申請様式(B10、B20、B30、B40、B50)
- ・事前同意相談申請様式(C20)
- ・WebNACCSにおける申請様式の項目等は、パッケージソフト(netNACCS)の外為法関連申請書作成ソフトと同様です。
- ・具体的な申請方法等については、WebNACCS操作説明書(外為法関連業務)をご確認ください。